タ弁道話、

マタ仮字ノ坐禅儀、

坐禅箴等ヲ撰セラル。

仏祖ノ要機未曽有ノ大法ナリ。児孫晨昏参熟シテ、

別ニ普勧坐禅儀、

諸清規及諸録ニ、坐禅儀ト銘ト箴ト歌ナドモ出タリ。共ニ正伝ノ家訓ニ合セズ。ユヘニ祖師、

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』について

秋

津

秀

彰

問題の所在と研究の目的

にこれらは、 坐禅の儀則・作法を示したもので、これに先立って著した『普勧坐禅儀撰述由来』、また寛喜三年(一二三一)に著 説き示した、 した『弁道話』とは、道元禅師が入宋して学び得た、「仏家の正法」(『弁道話』)としての「坐禅」を様々な角度から ると言える。 勧坐禅儀』『普勧坐禅儀撰述由来』が収録されている経本『永平高祖普勧坐禅儀』(以下、玄透本)について考察する。 「普勧坐禅儀」 一七六九)が、『僧堂清規行法鈔』(以下、『行法鈔』)五 本稿では、永平寺(福井県吉田郡永平寺町)五十世玄透即中 道元禅師最初期の著作であるという点から見ると、一体の著作として理解されるべきものである。さら 『普勧坐禅儀』撰述の理由については、江戸時代の曹洞宗を代表する宗学者である面山瑞方(一六八三 その後著された『正法眼蔵』「坐禅箴」・「坐禅儀」巻等も含めて、道元禅師の宗旨を支える根幹書であ は、 宋より帰朝した道元禅師(一二〇〇~一二五三)が、嘉禄三年(安貞元年、一二二七)に著した、 「坐禅法」において、 (洞宗宏振禅師、一七二七~一八○七)が開版した、『普

二〇五頁、 ナ ル ベ カラズ。 句読点筆者、 余祖意ヲ述シテ、 以下略 自受用三昧ヲ説 ク。 初心ハヨムベシ。 (『曹洞宗全書』 〈以下、 下、

『曹全』〉

清規

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』について 広有昧没之失」(『普勧坐禅儀撰述由来』)ようなものであったため、 と述べている通り、 禅箴」巻等を踏まえつつ、後に流布本『普勧坐禅儀』へと書き改められ、この流布本が玄透本に収録されてい したという事情もあった。そして嘉禄三年に撰述され、天福元年(一二三三)に清書された これを踏まえつつ、玄透の主要な業績を挙げると、 長蘆宗賾撰「坐禅儀」 等が存したが、「雖順百丈之古意、 仏眼寺 (大阪府豊中市) 改めて「正伝ノ家訓」を説く必要があると判 住持中には、 少添賾師之新条。 天明七年 『普勧坐禅儀』 所以略有多端之錯 (一七八七) は、 坐 断

牌記 洞宗全書』 下 の再整備、 『正法眼蔵』「行持」巻を、翌年には : 撰述・刊行した上で、これらを実践することを通じた、清規面における古規復古の実現、 【大成』> の撰述による 以下、 寛政八年に 四所収、 『続曹全』〉 「世代改め」 大修館書店、 『禅苑清規』 清規所収) の達成、 『弁道話』の単行本をそれぞれ開版している(共に『永平正法眼蔵蒐書大成 (宝永六年〈一七〇九〉刊本)を再刊し、さらに同年に 一九七九年二月)。また寛政七年(一七九五) を、文化二年 (一八〇五) 道元禅師五五〇回大遠忌記念事業としての本山版 に 『永平小清規』 の永平寺晋住後には、 (『曹· 全 寛政十年の 『祖規復古雑稿』 『正法眼蔵 清規所収) 『改永平寺世 永平寺伽 0) をそれぞ 開版 众 文 藍

思想的根拠を与えるためのものであると考えられる。 及び翌年の 仏眼寺から円通寺 一六三六~一七一五)による『正法眼蔵』「安居」 そして、玄透による道元禅師著作の単行本の開版と、それ以降の事績を照らし合わせてみると、「行持」 『校訂冠註永平清規』 (岡山県倉敷市) の刊行に始まり、 に移った後、 寛政五年に著した 巻の開版 永平寺晋住後に大成することとなる古規復古運動に対して、 この動きは、 (貞享元年〈一六八四〉、『大成』 古規復古運動の創始者の一人である、 『円通応用清規』(『続曹全』 四所収)と、大乗寺 清規所収 卷 ō 出山 開 実践、 版 は

化八年刊)

などの事業を行ってい

. る

『禪學研究』第97號,

また玄透本は、

拙稿「『普勧坐禅儀』

ていることからもその意図が伺える。 よりその意図が明瞭に理解できるようになるであろう。 における 『椙樹林清規』 そして の撰述 『弁道話』 (元禄四年 の開版についても、本稿で紹介する玄透本を考慮することで、 〈一六九一〉頃完成、 『曹全』 清規所収)・実践と軌を一にし

た。しかし、『新纂禅籍目録』 以上のような、 玄透の業績を取り上げた著作は複数存し、 (駒澤大学図書館、一九六四年十月、四〇八~四〇九頁)、 玄透本も、 吉川彰準氏によってその存在は指 [国書総目 録 (岩波書店 7

をはじめとする蔵書目録、 一九八九年九月~一九九一年一月) 九七四年十一月)、 『曹洞宗全書』 桜井秀雄「普勧坐禅儀参究の資料について」(『普勧坐禅儀 解題·索引 の内容を全て含む、国文学研究資料館作成 (曹洞宗全書刊行会、一九七八年九月、七六~七七頁)、『永平寺史』 「日本古典籍総合目 の参究』、 録 大本山永平寺、 データベース」 大

H 本山永平寺、 館等の各機 .坐禅儀撰述由来』に関する諸説が修正可能であると判断した。そのため本稿ではまず、玄透本の史料紹介を通じて、 現物を直接確認するのが非常に困難であることから、 本書をインターネットオークションにて購入することができ、またその内容の検証を通じて、 関 の所蔵資料を改めて検索したが、 一九八二年九月) 等の主要先行研究では紹介されておらず、さらに本稿執筆に当たって、 現蔵者は確認できなかった。このような諸先行研究の状況は、 存在があまり知られていなかったためと思われる。 『普勧坐禅儀』 国立国会図 筆者は先 玄透本

号、二〇一五年五月)において、 未了の課題とした点についても示唆を得ることのできる文献であった。 つまり、 (1)

の訓読の歴史について(一)」(『駒澤大学大学院仏教学研究会年報

第四

十七七

その歴史的意義について考察しつつ、本書の内容から明らかになった諸点について検討する。

「普勧坐禅儀 理 由 出は何か、 が 読誦経典としての地位を得た時期はどこまで遡れるのか、 (3) その訓読がおおよそ確定した時期はいつ頃で、誰の手によるものなのか、 (2) 現在の 『普勧坐禅儀』 という問題である。 の訓読 が一定し

19 0 内 (1)については、 『明治校訂洞上行持軌範』 (曹洞宗務局、 一八八九年八月) が現状における確実な上限であると

経過として、

(1)と(3)についても言及する。そのため、

本稿は前稿の続編としての位置付けもある。

について である(上巻一五丁表)。また②・③に関しては、 Ļ という仮説である。しかしこの仮説は、その現物を見るまで検証できないことから、その発見を期して保留として 洞宗務局が頒布を開始した、『曹洞教会々衆日課誦経』にその理由があると考えている。つまり、例えば『参同契』・『宝 誦 味 しかし、 経 前稿に補足するならば、 0) にこれらが掲載されていたためであり、 訓読は、 今回玄透本を入手したことに伴い、 細かい読み癖を除けば、 現在行われている、 現在のほぼ全ての経本において一定であるが、それは『曹洞教会々衆 特に(1)について見直しが求められることとなったので、 僧堂において、 逆に 発刊後にその存在を知った、 『普勧坐禅儀』は掲載されていなかったために一定ではない、 夜坐中に読誦するという方法も本書に見られるもの 明治十一年(一八七八)十二月に曹 研究の途中

一、玄透本の書誌情報

即 中開版 本節においては、 それを補足・説明する形で論を進めていきたい。また玄透本の全体像や本文については、 『永平高祖普勧坐禅儀』 筆者が所持する玄透本の書誌情報を一括して示しておく。それを踏まえつつ、 及び【写真】玄透即中開版 『永平高祖普勧坐禅儀』 をご参照頂きたい 本稿末の 以下の各節に 翻刻 お

題 外 題 共に 「永平高祖普勧坐禅儀」。 外題題簽は玄透の筆跡

本文: 装丁 折 每半折四行、 本。 几 [紙 継 十五文字。 紙、 七折十六面。 界 高 16.5 縦 18.0 cm ° 楮紙、 cm× 横 雲母引き。 7.4 cm紙 目 6.2 cm 二 紙 目 50.5 cm 三 紙 目 51.8 cm 兀 無 目 6.2

刊行者:寛政十二年(一八〇〇)六月、 大江玄亀 (生没年不詳) 21

宝暦七年

収録資料:『普勧坐禅儀』(一~一三折)、『普勧坐禅儀撰述由来』(一四~一六折)、大江玄亀識語(一七折)、「可発菩収録資料:『普勧坐禅儀』(一~一三折)、『普勧坐禅儀撰述由来』(一四~一六折)、大江玄亀識語(一七折)、「可発菩 提心事」(紙背一~一○折)、「陪庵養門法系」(仮称、 紙背一一~一二折)。この内、 『普勧坐禅儀』 には若干の書き

込みあり、 『普勧坐禅儀撰述由来』は玄透の筆跡、紙背文書は書写されたもの。

旧蔵者:陪庵養門 の墨書があるため、入手はそれ以前と推定される。 (?一一八七五)、安善寺 (新潟県長岡市) 再中興二十三世。裏表紙に「安政三辰年」(一八五六)

装丁について―「読誦経典としての『普勧坐禅儀』」の成立と関連して―

に適した大きさであるためである。例えば、現在永平寺で『普勧坐禅儀』 玄透本の最大の特徴は、装丁そのものであると言うことができる。なぜなら、 を読誦する際に用いる経本『永平高祖御 読誦の際に用いる経本として、

寛永年間 (一六二四~一六四三) 他刊『永平元禅師語録 (永平略録)』所収本。

江戸時代に刊行された流布本『普勧坐禅儀』としては、以下のものを挙げることができる。

玄透本以外の、

は、

縦7.m×横7.mであり、玄透本とほぼ同じ大きさである。

寛文十三年(延宝元年、一六七三)刊『永平広録』八(法語) 所収本。

文政十年(一八二七)以前刊『吉祥山永平寺寮中清規』

鏡文』・『信心銘』・『参同契』・『宝鏡三昧』と合刻)。 所収本(経雲堂刊、 『衆寮箴規』・『対大己五夏闍梨法』・『亀

文政十年刊『永平弁道法』所収本(梅華堂刊、『弁道法』・『赴粥飯法』・『坐禅箴』 〈道元禅師撰〉

※惟一成允(一七八八~一八六一)が、『吉祥山永平寺寮中清規』に倣って刊行したもの。

(一七五七)刊、面山瑞方『普勧坐禅儀聞解』(『大成』十七所収)。

その他、 宝暦九年刊、 『永平略録』・『永平広録』 指月慧印 (一六九八~一七六四) の注釈書 『普勧坐禅儀不能語』 (『大成』

十七所収)。

について されたものか、 寮中清規』 近世における ·縦15.9 cm×横11.1 cm) (埼玉県立図書館請求記号:藜 188.8/リ/、縦16.m×横12m)・『永平弁道法』 それらの注釈書のいずれかであり、装丁は全てが一般の袋綴本である。この中でも、 『普勧坐禅儀』 の刊行は、『永平広録』 等の他の著作の一部として、 あるいは複数の著作と共に刊行 (駒澤大学図書館請求記号: 『吉祥山 「永平寺

は袖珍本に分類される大きさの本であるが、その刊行の目的は、『永平弁道法』「後序」に、

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』 携行に不便であることから、 ら鑑行焉」とあるように、 但其冊子大、 加 不便行李。 内容の参究と実践が主眼に置かれたものであるが、 先是衆寮清規小冊別行、 それを解消するためであり、また『普勧坐禅儀』 衆皆便之。今又刻此二法以貽同志、 その参究方法は、 を「今附刻、 亦謀其便也」と見える通り、 参学高流俱奉持一本、 般的な黙読による

ものであると考えられる。

福本 たとされる、 に倣って、 これらに対して、 『普勧坐禅儀』 訓点等が 天福本 を寄贈した古筆了伴(一七九〇~一八五三) 折本形式のものとしては、 一切付されていないことを考慮すると、 『普勧坐禅儀 の複製本がある 嘉永五年 (駒澤大学図書館請求記号:188.84/1261)。 (一八五三)、 読誦に用いることを前提としたものではないと考えられ が、古筆了仲 道元禅師六百回大遠忌に際して、 (一八二〇~一八九一) と共に刊行 しかし、 本書は原 永平寺に天

る

に用いていた何らかの資料中の記載を踏まえたものと推定される。 時 「○挙経ノ法 また、玄透本を踏まえることで、先述の 『普勧坐禅儀』 中 略) を読誦する際に「永平高祖普勧坐禅儀」と挙経する事例があったための記載と考えられ、 坐禅儀○普勧坐禅儀ト挙ス」 『明治校訂洞上行持軌範』 永平高祖云云ト挙ス可ラス」(下巻一三丁裏) しかし、 の記載の意味が明確になる。 前掲の諸刊本の中にはこの書名を用いて とある。 その該当部分には、 これ 読 0) 際

意点を記していると考えられるのである。 いるものは見当たらないが、 明治校訂洞上行持軌範』では、 玄透本は前節で記した通り、内題・外題共に「永平高祖普勧坐禅儀」である。 『普勧坐禅儀』 を読誦する際に用いられていた玄透本の記載を念頭に、 挙経の際の注 そのため、

平寺史料全書』文書編三(大本山永平寺、二〇一八年十二月。以下、『文書編』三)に十九点が収録されている、 では、玄透の時代において、『普勧坐禅儀』はどのような状況において読誦されていたのであろうか。 本稿では、 「永

平寺の校割帳からそれを探ってみたい。現在永平寺には、江戸時代後期から明治期にかけての校割帳が所蔵され 寮・知客寮等の寮舎毎に、それぞれが管轄する施設に所蔵される什器の一切を書き上げ、次代に引き渡している。 めに作成される目録である。 住持の交代に際して、個人の私物と寺院の公共財産を分別し、 詳細は 『文書編』三の解説を参照されたいが、江戸時代後期の永平寺においては、 寺院財産を次代に正確に引き継ぐた

これらの内、『校割帳 知客寮 (文化十一年)』の「仏殿之部」に、「一、普観坐禅儀 六巻 八十九」(『文書編』三・

頁)、『校割帳(弘化二年)』(同前五一二頁)にも確認できる。文化十一年の『校割帳』は、 (?~一八三五) 代に作成されたものであること、さらにその頃には、 三二二頁)とあり、この記載は 『校割帳 知客寮 (文政元年)』(同前三六四頁)、『校割帳 先述の天福本の複製本は刊行されていないこ (文政八年)』 永平寺五十二世 (同前四三三 独 雄 空峰

八十五」(文化十一年本、 な記載が確認できるので、少なくとも仏殿において、何らかの経典の読誦が行われる機会があったと考えられる。 坐禅儀』 以外に、読誦用の経本の可能性があるものは、「普観坐禅儀」に続いて記される、「一、発願文 同前三二二頁) や、「一、読誦中音牌 二枚 百七」(文政八年本、 同前四三 一四頁) のよう 四

とから、この「普観坐禅儀」は玄透本である可能性が高い。そして「仏殿之部」には、「一、日課

回

向

本

23 『禪學研究』第97號, 八年に「発願文」の折本が刊行されているため、これらも玄透本と共に仏殿に安置されていたのであろう。さらに 九十」・「一、祇園正儀 五十巻 九十一」である。玄透は寛政四年に 「祇園正儀」を刊行し、またそれとは別に寛政

らも、 勧 **監坐禅** 読 誦に用いられていた可能性が高いと言える。 「祇園 正 |儀]・「発願文」は、 全て本節の冒頭で挙げた 『永平高祖御 垂訓 に収 録されており、

そのことか

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』について 則ち之を誦すも亦た好し)〉」(『曹全』 討していく。 諷経に引き続い で行う祠堂諷経と、 無諷経、 続い の際に読むと定め、 7 則禺中誦之。 『普勧坐禅儀』 それは、 7 『普勧坐禅儀』 日中で行う仏殿諷経における回向文の間に見られることから、 また晩課の際に読誦するのもまた良いとされていることから、 若哺時放参、 本稿冒頭で示した面山 が仏殿に置かれていたこと、 を読誦することを定めていたと推定される。さらに、 則誦之亦好 清規六五頁、〈 〉内は割注) 『僧堂清規行法鈔』一 (粥了諷経無きときは、 また 『普勧坐禅儀』 「日分課誦回向文」であり、 の記載である。この 則ち禺中に之を誦す。 を読誦することの理論的根拠に 基本的には、 もし朝課が無い 日に必ず一 『行法鈔』の記事は、 若し哺時放参なれば、 朝課に 「普勧 回は読 場合は日 坐禅 お むことを求 11 て 日 (V 〈粥了 · て検 中 湔 朝

諷 堂 課

おい ているのである。そして「日分課誦回向文」は、 である。 あることから、 さらに、面山 7 『普勧坐禅儀』 これ が一日に必ず一度は は先述した、 朝課・ を読誦する場合は、 日中諷経共に仏殿で行うこととしていたと考えられる。 僧堂において、 『普勧坐禅儀』を読むことを定めている理由について確認する。 夜坐中に読誦するという現 仏殿において、 粥了諷経は仏殿諷経より始まり、 主に朝課・ 日中諷経の際に読誦されていたと推定される 在の方法とは全く異なって 以上を整理すると、 さらに禺中諷経は仏殿諷 『行法鈔』 る 玄透後の 0) 永平 経 寺 Z

本意ヲアラハ ノ鈔ニ普勧坐禅儀ヲヨムハ、 今日洞下ノ僧 # ル 西 人モコノ二字ヲ戴カザルハナシ。 来祖道我伝東トアル 永平祖師、 伝法帰東最初ノ述作ニテ、 ハ コ ノ旨ナリ。 コノ大慈大悲ヲ忘テ、 普勧、 ジニ字 仏祖正 ハ、 五百年以来 伝ノ坐禅ヲ始テ日本ニ流 或ハ心ニウケガワズ、 ブ児孫、 我輩 別二他 通 ノ直 セラル ヲ ル

考証編である、

『洞上僧堂清規考訂別録』二「日分課誦考訂」に、

向ニ他派ニ衣ヲ易テ、 ソノ祖師ヲ荷担セラレテヨシ。 実ニコノ坐禅儀 仏祖 他

門ニ類ナキ無上甚深ノ三昧、 壁観ノ妙訣ナリ。 ユヘニ日日ニヨミテ、 妙旨ヲ証契シ、 祖恩ヲ報ズベシ。

的があってのことであると考えられる。さらに、 とあるように、『普勧坐禅儀』を日々読誦することで、 **|坐禅儀聞解**| 等の撰述を通じた、 『普勧坐禅儀』に対する深い参究が背景にある可能性もある。 面山が その宗旨を理解し、 『普勧坐禅儀』 にこのような位置付けを与えたのには、 実証しつつ、 祖師の報恩を行うという目

に号令したものに過ぎなかった。 玄透の古規復古運動は玄透以前の宗学者が思想として表明していたことを、 面山等の古規復古思想は、すでにこれを実現する人を待っていたのであって、 永平寺住持という位置において末派

玄透と面

山

の関係については

·代「総説」、吉川弘文館、一九九三年七月、 一三頁

このことは玄透自身も認めていることである

(『祖規復古雑稿』)。(鏡島元隆『道元禅師思想のあゆみ』三

江戸

由 が永平寺において、 まま永平寺に導入したとしても大きな疑問は生じない。しかし、『永平小清規』 は規定されていないため、それを宗門一般に幅広く求めていたかについてはやや疑問の残る点もある。 と指摘されているように、玄透の復古思想の淵源は面山に求められるのであって、『行法鈔』に記される規則をその の翻刻文を訂正の上、改めて紹介するという目的も兼ねて、 面山の定めた『普勧坐禅儀』の読誦による内容の参究を実現し、また後述する『普勧坐禅儀撰 玄透本を開版したのではないかとも思われる。 には 『普勧坐禅儀』を読誦すること しかし、

述

らには、 内容の参究であると考えられる。 以上のような点を考慮すると、玄透本は、 同じく仏殿に置かれていた他の玄透の出版書との関係から、成立過程が明確には判明していない『永平高祖 興味深い内容を持っている。 そのため玄透本は、 読誦を前提に出版されたものであると言え、その目的は、 敢えて折本という形式で出版されることとなったのである。 読誦を通じた

25 御 垂訓 にも関連して、

四、本文・旧蔵者について―巨海東流との関係を中心に―

また巨海東流の著作との比較を中心に進めていきたい。 勧 の引用は頁数のみ記し、丸数字は〈資料二〉で付した通し番号を指す)にて挙げた『普勧坐禅儀』の主要な訓読資料、 前節を踏まえつつ、玄透本に掲載されている『普勧坐禅儀』 の訓読の歴史について(一)」の 〈資料二〉『普勧坐禅儀』 の本文について検討する。本稿では、前掲拙稿 諸本訓読比較 (以下、本節における本論文から

本は、 が多い。 るのも特徴であると言え、それは本書を読誦に用いていたことを補強することとなると思われる。 が見て取れるため、基本的にはそれに依りつつ、自身の見識を勘案して訓読を作成していったのであろう。また玄透 他本と比べて、 玄透本と主要資料の差を確認してみると、玄透本は、『普勧坐禅儀聞解』の本文・訓読に類似している部分 『普勧坐禅儀聞解』の影響については、次節で述べる『普勧坐禅儀聞解撰述由来』 訓読が詳細に記されており、どのように読むべきか迷う部分が少なくなるように配慮されてい の翻刻文からもその影響

になっているのは、 の影響と見るべきであろう。 都」となっているのは、玄透本と『聞解』のみである。また、「⑫舌掛上腭、 文字の異同について見ると、例えば「②大都不離当処兮、豈用修行之脚頭者乎」(一七六~一七八頁) 玄透本・門鶴本系諸本及び『聞解』・『普勧坐禅儀不能語』に限られるが、これについても 唇歯相着、目須常開」の「着」 の傍点部が が 『聞解 著 太

るが、 他本の大半は 諸本とは異なる玄透本の読み方は二点あり、 他本は 「挙ぐ」か 「聞ふ」か「聞ゆ」のいずれかである。これらについては、江戸期に刊行された諸本とも異なり、現行 「挙るも」である。また「④面壁九歳之声名尚聞」を「面壁九歳の声名尚を聞く」としてい まず「③挙衝天之志気」を「衝天の■気を挙るに」としている点で、 2019年3月

していた事例として注目される。 定されたものと推定され、その具体的な時期の特定については今後の課題となる。 現行本に受け継がれているということではなく、恐らく近代以降に、それ以外の様々な史料を勘案しながら新たに策 〜一七○七)撰『永平元禅師語録雋原』に見られるものを受けたものと考えられ、 可令斉整」(一九二~一九四頁) 本でおおよそ採用されている読みとも異なっている。そのため、 の「寛」に対して、「ヒロ」という注記が付されている。 玄透本の読みが、そのまま『永平高祖御垂 現行本とは異なる特異な読み方を また後筆ではあるが、「寛繋衣帯 これは梅峰竺信 謭 等の

陽庵之部」に「一、発菩提心文 での法系が記されている。「永平高祖発菩提心」は、前節で取り上げた『校割帳 道用心集』「可発菩提心事」が十折に渡って書写されており、さらにこれに続く二折に、道元禅師 またこれに関連して、本書の紙背文書について検討しておきたい。本書の紙背には、「永平高祖発菩提心」として『学 五十巻 九十六」(『文書編』三・三一七頁)とある。これも、 知客寮(文化十一年)』にも、 寛政八年に玄透が から陪庵に至るま 永

もある。この一方で、書写されている理由については、また別の可能性も考えられる。それは、 平寺蔵版として開版した、「永平開山発菩提心文」の折本(十折)の存在が指摘されており(『永平寺史』一〇七九頁)、 であり、恐らく資料の表題についてはそちらの方が要因として大きいであろう。 玄透はこれもまた読誦すると定めたのであろう。特に、寛政八年刊本と本書に書写されている「発菩提心」の丁数 致していることから、その折本を陪庵が書写したのではないかとも考えられ、さらにはこれを読誦していた可 旧蔵者の師との

が

『禪學研究』第97號, よって補筆されたと考えられるためである。そしてこの法系の記事により、「永平高祖発菩提心」が書写されてい 別筆で記されていることから、 本書の旧蔵者は、 書誌情報にて述べた、「陪庵養門法系」によって特定できる。その理由は、 その箇所のみ、恐らく陪庵の法嗣である安善寺二十四世大法黙通(?~一八九六)に 陪庵の名のみが朱墨・

もう一つの可能性を挙げることができる。それは、

陪庵の嗣法師が、

江戸時代後期の有力な宗学者である巨海東流

について 二十二世) 注 解 巨海は多くの注釈書を撰述・刊行しているが、その中に『永平高祖発菩提心』(天保十五年 四所収)を称する著作があり、 であるためである 〈長野県飯山市〉 本書に書写されている部分に対して注釈を施している。また、 十七世、 常安寺 〈三重県鳥羽市〉 二十世、 豪徳寺 〈一八四四〉 駒澤大学図書館に 〈東京都 刊 世 田

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』 は巨 |禅儀弁抄| 玄透本とこれら巨海著作の内容を比較してみると、まず『普勧坐禅儀』本文について、 海の撰述した (駒大図書館請求記号:H131.1/27)及び 『普勧坐禅儀弁抄』の写本が複数部所蔵されており、これとも関係がある可能性がある 『普勧坐禅儀弁解』(駒大図書館請求記号:H131.1/2)と比較 巨海の序文を有する 『普勧

『普勧坐禅儀』に対する訓点は後筆の可能性があること、後者は訓点が殆ど付されていないという

を行った。前者の

については玄透本と一致したものの、 いうことではないが、 **.題を考慮しつつ検討すると、後者には一致点が確認できず、前者は本文の文字について、** 一同を確認すると、若干の異同や写し間違いが確認されるものの、 巨海も「永平開山発菩提心文」に依拠して注解を行っている可能性もあるため、 高くはないという結論としておきたい。また、「永平高祖発菩提心」についても訓読や文字の 読みに関しては一致しなかった。そのため、 おおよそ一致していると言って良いであろう。 参照していた可能性は全く無いと 現時点では玄透開版本を直 先述の「太都」及び

但

は、 は、 卍山本『永平広録』 以上をまとめると、玄透本の 完全には首肯できない部分もあり、 所在不明のため未見の資料、 等の影響は小さいということになろう。また、 『普勧坐禅儀』 今後さらなる検討が必要な課題である。 あるいは別の資料の発見により結論が変わることを期しつつ、 の本文・訓読については、 玄透本の訓読が現代に通ずるものなのかについて 『普勧坐禅儀聞解』 さらに、 巨海東流との 0) 影響が大きく、 現時点にお 関 係に 門鶴本・ 0 7

認できていない以上、

確実な所については不明とせざるを得ない。

ては、

関係がある可能性を指摘するに留めておきたい。

Ŧį, 刊行年・刊行者・収録資料につい 7

近代における

『普勧坐禅儀撰述由来』

の翻刻との関係を巡って―

六月日 の一人で、玄透の永平寺住持中に副寺を勤めた大江玄亀(生没年不詳) 続いて、 (二三一頁)によれば不明であるが、吉川氏は「越後西徳」及び「越前洞泉」を挙げている。 越后比丘玄亀敬刻」の識語から判明する。「越后比丘玄亀」は、 刊行年・刊行者及び収録資料について確認していく。刊行年・刊行者は、一七折目にある、 のことである。 吉川彰準氏によれば、 住職地は、『曹洞宗全書』 玄透の法嗣 しかし前者は、 「寛政 (庚申年

玄亀」(『大成』四・七三六頁)の記載が挙げられるが、さらなる詳細については今後の検討を要する。

そして前掲の識語の前に、「愚按初,四圏,撰坐禅儀、後)三圏,旧窠窟ナッシ、敷」と玄亀が記しているが、これ

は

する限りでは世代に名前が見いだせない。確実な行状としては、玄透開版「行持」巻の開版助縁者の「為全到士

洞宗福井県寺院誌』(曹洞宗福井県宗務所、二〇〇六年四月)の洞泉寺

(福井県敦賀市)の項目(一四〇頁)を参照

| 越

享度曹洞宗寺院本末牒』(名著普及会、一九八○年八月)による限りでは寺院が存在せず、また後者についても、

聞解』(以下、『聞解』)に掲載している。玄透本はこれに続くもので、 勧坐禅儀』に続いて収録されている『普勧坐禅儀撰述由来』(以下、『撰述由来』)に対するものである。『撰述由来』 面山が享保四年(一七一九)正月に含蔵寺(熊本県阿蘇郡高森町)において発見し、後にこの翻刻文を 面山以降、近代以前の間を埋める存在である 『普勧坐禅儀

ことから、それだけでも大きな意義を持つものであるが、それ以外にも重要な点を二つ挙げることができる。 点目は、『撰述由来』が寛政十二年六月以前から永平寺に所蔵されていたことを証明するということであり、

は面山が永平寺に寄贈したという可能性を補強するものである。そして『聞解』の刊行年及び「予コレヲ感得シテ、

n

通ずる、面山よりも高い精度の翻刻を行ったことである。本稿では、二点目について詳述していきたい。それに先立っ たと言える。二点目は、面山が不明とした四箇所の欠字を、原本を改めて参照の上、初めて推定するなど、現在にも 久シク護持ス」の記載を考慮すると、『撰述由来』は、宝暦七年以降、寛政十二年以前に永平寺に収蔵されることになっ

て、『聞解』・玄透本及び大久保道舟氏の翻刻を対照表として示しておく。

東受言而已。 - 東受言而已。 - 東受言而已。	不」知二言外,之領覧、、何,人,不〇今	有; 多端,之錯,、広,有"昧没,之失,、	意言、少疗為品質師,之新条門所以言、略	曽ッ有□坐禅儀」、雖」順□「百丈」之古	」・之。、勿い混乱ストコー矣、禅苑清規·、	風™、不」同□従前葛藤▽○○○学者知	建二連屋『立『連林』、能《伝』少林/之	コトラ、赴ヶ而撰以之ヲ矣、昔日百丈禅師、	□、因"有□参学□○○○不□獲」已	『-矣、予○嘉禄中従;宋土;帰;本国	レ聞コニッ、別*坐禅儀ヘ、則サ無シ今マ伝	教外別伝正法眼蔵、吾『朝未』常『得』	『聞解』
而已	ッ治ラ見聞ッ之真訣ッ代コ心表ッ之稟受ニ	い知言外之領覧で何、人が不い違で今乃	有『多端〉之錯」広。有は昧没、之失。不	之古意『少〞添『賾師』之新条『所以『略	苑清規"曽"有"坐禅儀 雖」順"百丈/	○○○学者知ら之の心混乱ふいた矣禅	『能』伝』少林、之風『不」同』従前葛藤、	以之"矣昔日"百丈禅師建寺連屋"■牀	参学 請○○○不」獲■コトラ赴テ而撰	予先嘉禄中従『宋土』帰『本圀』因"有』	聞っより別ャ坐禅儀が則ヶ無う今で伝れった矣	教外別伝正法眼蔵吾ゥ朝未ゥ甞ゥ得℩ℷ	玄透本
代;心表之稟受;而已。	何人不」達。今乃拾二見聞之真訣」。	職没之失」。不」知□言外之領覧」。	条,。所以略有,,多端之錯,。広有,,	レ順 百丈之古意 。少添 賾師之新	矣。禅苑清規。曽有 坐禅儀 。雖	従前葛藤□□┐。学者知」之勿□混乱	屋連牀」。能伝二少林之風」。不ゝ同二	赴而撰」之矣。昔日百丈禅師。建二連	有::参学請:□:□□□□□ 不,獲,已	先嘉禄中。従二宋土 帰二本国 。因	↘聞。矧坐禅儀。則無;;今伝;矣。予	教外別伝。正法眼蔵。吾朝未二嘗得.	『旧大久保本』

※それぞれの典拠は以下の通りである。 大久保本』…大久保道舟編 『道元禅師全集』 『聞解』…『大成』 (春秋社、 一九三〇年十二月) 十七・六四〇頁、玄透本…本稿末尾の全文翻刻を転載、 七七四頁

同

玄透本は底本に句読点が無いため付さなかった。

旧字は新字に改め、

ように理解するかには諸説ある。『撰述由来』の本文に関する問題を本格的に取り上げた研究として、伊藤秀憲氏 勧坐禅儀撰述由来』について」(『道元禅師研究論集』、大本山永平寺、二〇〇二年八月。以下、「伊藤論文」) **[撰述由来]** 道元禅師全集 の原本は、 第十四巻 面山時点からすでに損傷が著しかったため、文字が不鮮明な部分が複数あり、 (春秋社、二○○七年十二月)の伊藤氏担当分があり、 本稿では主に前者を参照し それをどの

藤氏が取り上げている、 が不明字として「○」にしている所である。 判読が困難、 あるいは解釈が分かれる箇所は、 これらの内容を比較し、さらに伊藤氏の見解を加えて箇条書き 対照表中の傍線①から⑤で示した、

必要に応じて後者で補いながら進めていきたい。

2019年3月 ①2… 『聞解』 で記すと、以下の通りである。 坐禅儀」と推定し、さらに②の「撰」の前に「請」を入れているが、これらは全て同一である。 がそれぞれ不明としている部分について、玄透本・『旧大久保本』・伊藤氏は、 ① は しかし伊藤氏は、 先、 ② は

撰

『禪學研究』第97號, ③…『旧大久保本』のみ「立」を除いている。筆者の所持する玄透本ではこの部分は欠損しており、 読することもできないが、 一行当たりの文字数から推定した。伊藤氏は、「立」を入れる方が良いとしている 残存部分から判

①の残された部分のみから、「先」と読むのは困難であるとしている

(「伊藤論文」一一二頁)。

④…『聞解』・玄透本は不明字数を三文字とし、『旧大久保本』・伊藤氏は二文字とするのは相違するが、文字の推定

(<u>5</u>)

『聞解』

び橋本氏・榑林皓堂氏の「違」とする説を紹介しており、この両者から、意味では甲乙つけ難いため、 跡を考慮して「迷」を採用している。このように、この箇所は、④の文字数と共に、それぞれの見解の して、玄透本は あるからこれをどう読んだらよいのか分からなかったのであろう」(「伊藤論文」一一五頁) が不明としている部分について、 「違」、『旧大久保本』は「達」としており、それぞれで異なる。 伊藤氏は、「文字そのものは比較的はっきりしているが、くずし字で 伊藤氏は、 としている。これに対 橋本恵光氏の 相違があ 最終的に筆 迷 及

本』にも言え、 を作成したものと思われ、その結果、 をさらに詳しく論ずるに当たって、『撰述由来』 この比較から玄透本を位置付けると、 『聞解』 に加えて玄透本を参照しつつ、 現在の翻刻文に非常に近いものとなっている。そして、この関係は 特に④から分かる通り、 一の翻刻に関する旧来の説を確認していきたい 翻刻文を作成したのではないかと推定されるのである。 『聞解』を踏まえつつ、それを修正しなが 『旧大久保 ら翻刻文

玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀』について

諸説あって一定しない状況である。

氏が後に編集した 苑墨華刊行会、 った状態で書かれており、 藤氏によれ つまり大久保氏の推定によるものであると結論付けている(「伊藤論文」一一三~一一四頁)。 ヲ底本トシ、 一九二五年二月)の解説である。その翻刻文では欠字はそのままとなっているが、 ば 『道元禅師全集』 『聞解』 剥落ノ欠字ハ面山 に見える四箇所の欠字部分を初めて補ったのは、 『旧大久保本』にもそれと同一の傍注が記されている。そしてこれらの 下 (筑摩書房、 (瑞方) ノ訂補ニヨッテ傍記シタ」(六頁)の脚注を考慮しつつ、 九七〇年五月。 以下、『新大久保本』下) 稲村坦元·大久保道舟 の、一禅師ノ真筆本 編 解説文ではそれを 加えて、大久保 補いは、 「禅苑墨華 両者 禅

士がご覧になった 大久保博士は、 箇所は残ったのである。 面 Ш 『聞解』 [本を参考にして本文を解読し、 等の資料に、 その不明箇所の六文字は、 後人のそのような書き込みがあったのかも知れ 面山 が不明とした箇所も読み解 大久保博士が推測されたものと思われる。 いたのであるが、 ない。 (「伊藤論文」 は、 崩 な

33

結果、

とし、さらにその注に「(7) 河村孝道博士によると、 の中に、大久保氏の旧蔵書の可能性がある「普勧坐禅儀聞解」(請求記号 D-8||36)が確認できる。本書について、 洞宗全書』等の編集に使用された資料の一部は、現在、福井大学総合図書館が「道元文庫」として保管している。 ことである」(「伊藤論文」一二三頁)とある。以上の伊藤氏・河村氏の説について、補足しながら論を進めていく。 まず、「博士がご覧になった 『聞解』等の資料」について述べておく。大久保氏の旧蔵書や『道元禅師全集』· 大久保博士は何かをご覧になって補われたものであろうとの 一曹 そ 々

される理由とは、 があるためである。それは、十二巻本系『正法眼蔵』「三時業」巻において確認することができる。 つつ、大久保氏が参照した「何か」が玄透本である可能性が高いということについて論じてみたい。そのように推定 続いて、河村氏の説について、その具体的な根拠は示されていないが、それについて筆者の所見を示すことで 大久保氏は、何らかの典拠に基づいて本文を補っている場合でも、それを明確に示していない事例

けている部分が多いため、参照しているのは間違いないと思われる。しかし、少なくとも大久保氏が所蔵していた

不明字の読解に際して参考となる記載は無いため、別の資料を参照したということになる。

確認できるものの、文字の書き込みは確認できないとのご教示を頂いた。大久保氏は、訓読に関しては

聞

聞

時業」巻の脚注で、「本書ハ光本ノミデ、対校本ガナイタメ、「本」ヲ参看シツツ、編者ノ判断ニオイテ校訂シタ」(六八二 それを底本とし、校訂については、本山版『正法眼蔵』を参照しつつ、自身の見識において行ったとしている。その 頁)と述べ、この本文は永光寺(石川県羽咋市)に所蔵される十二巻本(『大成』一所収)以外には存しないため、 大久保氏は、『道元禅師全集』上(筑摩書房、 一九六九年五月。以下、『新大久保本』上)における十二巻本系「三

『新大久保本』上には複数の校異が記されているが、この脚注では説明しきれない箇所がある。それは、「四禅

について 鼻地 比丘、 時業」巻では、 傍点部は、 獄 臨命終のとき、 |に堕せり」の傍点部を、「原、ナシ」 として補っている部分である(『新大久保本』上・六八七頁)。 底本には記されていない 「四禅比丘、臨命終のときに、謗仏せしによりて、 謗仏せしによりて、四禅の中陰かくれて、阿鼻獄の生相たちまちに現じてすなわち命終し、 (『大成』一・八五四頁)。しかしこの文は、本山版が基づいた六十巻本系「三 阿鼻地獄におつ」(『新大久保本』上・六九五頁、 確かにこ

『永平高祖普勧坐禅儀』 所蔵されている、 私見によって補われたようにも思われる。しかし、 底本は洞雲寺 大久保氏の脚注に従い、また六十巻本系の本文を参照しただけで判断すると、この傍点部は「編者 《広島県廿日市市》本)となっており、傍点部に相当する文は存在しないのである。 十二巻本の端本である(『大成』続輯三所収)。この十二巻本の端本は、第七「深信因果」巻から第 実はこの一文には典拠が存在する。それは、 底本と共に永光寺に ノ判断」 という

D3||196) を裏付ける資料として、 れを参照すると傍点部の文が存するのである(『大成』続輯三・七二一頁)。大久保氏がこの端本も参照していたこと 十二「八大人覚」巻までの六巻が現存しているもので、完本の十二巻本を補うことのできる唯一の史料であるが、 元撰](文安三年写本の複製)」(請求記号 D3||193||3-1~3)とは別書誌である。 が所蔵されていることが確認でき、これは十二巻本の完本を指す「正法眼蔵:永光寺本:十二巻眼 先述の 「道元文庫」に、「正法眼蔵:永光寺本:十二巻眼蔵別本 そのため、この十二巻本系 [道元撰]] (請求記 一三時 ´ [道

玄透即中開版

由 これを踏まえると、 確に記さずに本文を校訂している場合があるのである。そしてこれは の翻刻に当たって、『聞解』だけでなく、玄透本も参照した可能性が非常に高いのではないか。大久保氏は 先に述べたように、大久保氏は、 脚注では挙げていない何らかの史料を参照しつつも、 『撰述由来』にも適用でき、 大久保氏は それ

なったものの、

その校異の信頼性を損ねる行為であるため、

看過することはできない問題ではある。

いずれにせよ、

の本文を改めている訳ではないということは明らかに

大久保氏が何の理由や根拠も無く『正法眼蔵』

巻の傍点部は、

大久保氏が十二巻本の端本も参照し、それに基づいて挿入したものと考えられる。

この検証で、

玄透本は、そのような重要な諸点が明らかになる典籍であると言える。また、大久保氏が参照したと思われる玄透本 初めて読み解き、 ともその証拠の一つとなるであろう。また、大久保氏が参照したか否かには関わらず、「面山が不明とした箇所」を 「道元文庫」には所蔵されていないようなので、その捜索は今後の課題となる。 の原本も参照しているようなので、③の「立」と④の文字数については、それによる大久保氏の意見である それ以外の翻刻に関しては玄透・玄亀の翻刻とほぼ一致しており、不明字の推定が⑤以外は同一であるこ 「不明箇所の六文字」を初めて推定したのは、 玄透・玄亀であることは間違いのない事実である。

ハ、結論と今後の課題

ことから、玄透本が近現代の行持・宗学に与えた影響は大きいものがあると言えるであろう。また本稿では、先述の に近代における『普勧坐禅儀撰述由来』の翻刻に大きく寄与している可能性が高いという結論となった。このような 係についても改めて確認することとなった。『行法鈔』で定められた、 通り、玄透と面山との関係から論じることが多かったため、改めて面山が後世に与えた思想的影響、また玄透との関 範』では夜坐中の読誦に変化していることについて、その確実な理由・典拠は不明であるが、恐らく行持を整理して 頭で掲げた課題や、本稿中で不明とした諸点について、さらなる検討を行っていきたい。 [誦を通じた『普勧坐禅儀』 以上本稿では、 最も多くの人が参加する夜坐の間に読誦する方が良いと判断され、 玄透本の紹介を通じて、 の参究という、新たな手法を玄透が確立させたことを示唆する史料であると言え、さら 主にその歴史的意義について考察した。そして玄透本は、 朝課等における読誦が、 変更されたのであろう。今後、 『明治校訂洞上行持軌 面山が定めた、

- 注
- 1 透 後者は前者の改訂版で、若干内容が異なる。 吉川彰準『玄透禅師遺墨集』 (考古堂書店、一九九一年五月)二七〇~二七一 九八一年四月)一七三頁、『良寛·玄透研究論集 即 中 師 年譜 」(玄透 禅 附録 師 遺 「永平五-墨 集 刊 行 頁 玄
- (2) 玄透の墨跡については、主要なものが『玄透禅師(2) 玄透の墨跡については、主要なものが『玄透禅師(2) 玄透の墨跡については、主要なものが『玄透禅師(2) 玄透の墨跡については、主要なものが『玄透禅師 さ拝見させて頂いた。

7

と指摘している(二七一~二七二頁)

4

"曹全』 大系譜二四九頁、

『新潟県曹洞宗寺院歴住

8

一九八九年

世代名鑑』(新潟県曹洞宗青年会、

- 十二月)四五頁。
- 6 5 これと似た事例として、尾崎正善氏は、「「大乗寺 書名は、 清規」と誤って記しているのも、 に依って定めた。『永平弁道法』「後序」が「衆寮 ス」千手千眼観鱧云云又ハ「ナムカラタンノウ」 洞上行持軌範』で「大悲呪〇只大悲心陀羅尼ト挙 事例が確認されたことを踏まえつつ、『明治校訂 悲心陀羅尼』を「南無喝囉怛那」と挙経していた において、紹介資料中の記載から、江戸時代に『大 文化研究所紀要』第二十三号、二〇一八年三月) 系回向帳」二冊―解題と翻刻―」(『鶴見大学仏教 している可能性が考えられる。 へと宗門での統一が図られたものと想定される」 ト挙ス可ラス」(下巻一三丁表)と定め、「経文の 句目を挙経する形式から、経題を挙経する形式 前付及び『 衆寮箴規』 部分の版心 この書名が影響 の記
- 割法に関する記載が確認できる。舎交割什物法」(『曹全』清規三七三頁)にも、校この解説に補足しておくと、『永平小清規』中「寮
- の火災(『永平寺史』一二八二頁)によって焼失弘化二年『校割帳』には、天保四年(一八三三)

10

巻の文を抜粋したもので、

伝道元禅師真蹟墨跡が

 $\hat{1}\hat{2}$

朝課 堂日

が行われない場合とは、

考訂別録』一

分行法次第考訂」に、「古規ニ粥了ニ早参ア

大修館書

発する(『道元禅師真蹟関係資料集』、

「永平高祖発願文』のこと。

『正法眼蔵』

ĺЦ

ているが、そうでないものは「破却」 は別の要因で「紛失」したものと思われる。 た建物に移されていたものは「焼失」等と記され は大きな影響を受けなかったようで、 したとする記載が多数確認される。 いるものが多い。それを踏まえると、『普勧坐禅 しかし、 等となって 被害を受け 仏殿

11

9 続蔵 不明。ちなみに、 われるが、玄透以前からの呼称なのかについ 左)、玄透が本書を開版したことが分かる。 収本の末に、「寛政壬子春二月 『正法眼蔵』「行持」下巻に引用される(『大成』 の前後の道元禅師 なり」で結んでいることから按題されたものと思 下巻では、この一段を「それすなはち祇園 丘玄透 七三一~七三二頁)、芙蓉道楷(一〇四三~ 一一一八)の「夫出家者」で始まる上堂のことで、 米湯の法味」とも呼ばれる。『卍続蔵』一一一所 所収本には上堂語のみが収録されている点 即中薫沐謹書」と識語されており 『永平高祖御垂訓』には引用文 の語も収録されているが、 遠孫空花 1庵老比 一の正義 八五 ては 四

> れている (一〇七九頁)。 顆明珠」巻に金二朱を助刻していることが指摘さ おり、この内「霊澄」は、 一九八〇年十一月、 (V) って、 井原風刻」の識語がある折本が紹介されて 寛政戊午春 、本山版 五一六頁)。『永平寺史』 江都 『正法眼蔵』 関克明書、

印施、

K

ぉ

ない。 昭和七年(一九三二)以降、 ちなみに「自受用三昧」は、 住所表記によって定めた。 ている『弁道話』の抜粋であり、 不詳であるが、恐らく戦後になってからであろう。 るようになったのは、現時点では具体的な時期は る『普勧坐禅儀』は収録されていない。そのため、 のみが収録されており、 願文」・「発菩提心」・「自受用三昧」・「祇園正儀 横関文庫本、請求記号:横関 188.8/728)には、「発 れた『永平高祖御垂 永平高祖御垂訓』に『普勧坐禅儀』が収録され 東京市芝区新橋五 なお、本書には刊行年が記載されていない 刊行年の上限は、 |訓](鴻盟社、 ブ四 現行本には収録されてい 本書の末尾に 現行本にも収録され 戦前頃までに刊行さ 鴻盟社謹製」 面山の著作では 愛知学院大学 「印刷 とある

13 晩課については、『行法鈔』一「日分行法次第教訓 晩課も同様に、 レ バ朝課ナシ、 一四頁)とある通り、早参がある場合であ 晩参がある場合は行われない。 放参ナレバ朝課アリ」(『曹全』

 $\widehat{17}$

放参ノ式ハ永規委シ。 ヒハ略施食ヲヨム。施食ノ時、 諷経ハ古来楞厳呪、 浄器二浄 飯 · 浄 ア

規五二~五三頁 総ジテ四弘誓ハ一切菩薩ノ通願ナレバ、 規ナリ。洞下ハ止テ、普勧坐禅儀ヲヨムベシ。 水ヲ盛テ、 布薩ノゴトク、各各常ニ行フベシ。(『曹全』清 如法ニスベシ。怡山ノ願文ヨムハ檗 両度ノ

14このような、 頂 いては、 誦経典として定めた典籍との関係性の可能性につ 一普勧坐禅儀』を読むのが良いとしている いた。 注 (6) と共に、 面山著作と、面山が 尾崎正善氏よりご教示 『行法鈔』 で読

とあり、

伝統的な『楞厳呪』・『略施食』

に加えて、

15 説参照 面山が 遷等については、『永平寺史料全書』 本山永平寺、 『撰述由来』を発見した経緯や、 (四二~四五頁)。 二〇一二年十月) の岩永正晴氏の解 文書編 呼称の 文 変

18

榑林氏が「違」とした理由は不明である。

16

永平寺史料全書』禅籍編

一(大本山

永平寺、

19

- ラー写真が掲載されているので参照され 二〇〇二年六月)の口絵には、 『撰述由 た 来 0) 力
- また 用している(一〇六頁)。さらに、 部分について言及していない。そのため、橋本氏 勧坐禅儀講述(第三稿)(未完)」におい しかし、榑林氏は『道元禅の本流』(大法輪閣、 とあることから、榑林氏の説であることが分かる。 務庁教育部、一九五九年三月、二頁) では、「違」 僧堂銀杏編集室、一九九二一年十二月) 儀講述(第三稿)(未完)」(『聖財書簡』、瑞応寺 一九八〇年十月)では いるが、これに補足しておくと、その「後記」に 一榑林皓堂先生に校訂並に訳註等の一切を煩はし」 一九七七年五月)一三頁、「違」 迷」説は 伊藤論文」一一五~一一六、一二二頁。橋本氏 現代語訳 『普勧坐禅儀の話』 道元禅師全集』 説に『両祖大師坐禅聖典』 『曹洞宗全書』 第十四巻 (大樹寺山水経閣 説は 橋本氏も を追加して の翻刻を採 (四〇〇頁 「普勧 (曹洞宗宗 一九八頁。 · て 問
- この内「改行 原本には「四禅比丘、 植字の際の改行指示であろう。 注解三に本書を収録するに当たって記さ (段)マーク」については、 臨命終ノトキ、

20

21

ある ては、 十二巻本の完本と端本を比較すると、 氏はこの文については補っていない であると評価できる部分もある。 恐らく端本が正しく、その点では端本の方が善本 完本には無い(『大成』一・八六八頁)が、端本に 皆来聚集、上於彼宮。護明菩薩、見彼天衆聚会畢 大衆、聞於菩薩如此語已、及天玉女、一切眷属、 はある (『大成』続輯三・七三九頁)。 これについ 一百八法明門」巻の冒頭部分に、「時兜率陀諸天 欲為説法」という文があるが、この傍点部は、 (『大正蔵』三・六八〇頁中段~下段) ため、 典拠である『仏本行集経』六にはこの文が しかし、大久保 (『新大久保 例えば

『禅苑墨華』の共編者である稲村坦元氏の蔵書のよう、対校本ヲ存シナイ」(同前)としているため、ノデ、対校本ヲ存シナイ」(同前)としているため、ノデ、対校本ヲ存シナイ」(同前)としているため、ノデ、対校本ヲ存シナイ」(同前)としているため、

可能性も考慮したが、埼玉県立図書館(熊谷図書館、埼玉県立図書館には誌して感謝申し上げ図書館、埼玉県立図書館、愛知学院大学頂きました、福井大学総合図書館、愛知学院大学頂きました、福井大学総合図書館、境玉県立歴史と民俗の博物館図書館、埼玉県立図書館(熊谷図書館、埼玉県立図書館(熊谷図書ます。

勧坐禅儀撰述由来』キーワード:道元禅師・『正法眼蔵』・『普勧坐禅儀』・『

【翻刻】玄透即中開版『永平高祖普勧坐禅儀

※字体は新字を用い、訓読文における乄(シテ)・□(コト)等の合字は開いて示した。 改行等は原典に従ったが、本文は追い込みで作成し、改行は」で、改頁を含む改行は』で示した。

■は筆者所持本の欠損箇所で、文字数を勘案しつつ、他本より文字を補って傍記した 『普勧坐禅儀撰述由来』における、不明字を示す○には、末尾の大江玄亀の推定を傍記した。

本文中の後筆と推定される書き込みは全て除き、紙背文書の翻刻は行わなかった。

永平高祖普勧坐禅儀

不レ得、「左゙「側サ右゙「傾サ前゙「躬ッ後゙「仰イハニッ要ムやトハニッ耳ド」 ■」肩対シ鼻ト与」臍対サ舌掛サト上フ腭サ「唇歯相ヒ著ケ」 目、須シ常゙開タ 寛ヶ繋デ」衣帯ッ可シ命≒斉整ナッ次≒右、手ッ安シ左、足、上≒左、掌ッ」安シッ右、掌、上≒両、大拇指面ッ相拄ッ矣乃サ正身」■坐シッ 原。"夫,道本円通争。仮於修証。宗乗自在何?」費昔,功夫,況,乎全体迥"出〕塵埃。兮孰。信昔,払」拭,之手段。太都不」離 坐或、半跏趺坐謂。結跏」趺坐、先。以言右,足『安言左〕腔,上『左〕足』安言右、腔」』上『半跏趺坐、但以言左〕足『圧言言句一腔『矣 心意』■■運転『止バッ念想観」之測量『莫ヒ図パ作仏』」豈"拘バャ坐臥」平尋常坐処 "、厚ッ敷ホ*坐物『上ニ用ハ」蒲団 盡2弁*所以"須2休言尋達言。遂27語。之解行。須2学2』回光返照、之退歩7身心自然"脱落》。本来7」面目現前*2欲2得24恁麼 悟"兮」獲;|瞥地`之智通"得¸道"明ンッ心"兮挙;"衝天`之」志気"雖¸逍;|遥^*於入頭`之辺量"幾`^虧;|闕^於』出身`之活路 処言兮豈『用言修行』』之脚頭言者テッランヤ乎然トーサ而毫釐ザ有ヒド差天地懸ガ「隔ワ」 違順纔「起ドト紛然トーシー失メ心ア直饒ヒ誇リ会「豊ヒシッタ `事"急"務\`"恁麼`,事"夫"」参禅、者静室宜、焉飲食節、"矣放,,捨`諸縁!'」休,,息``"万事"不」思`言悪"莫\'管\`""是非 「矧*彼〉祗園^之為『生知」 兮端」 坐六年」之蹤 跡 可」見ッ少林」之伝「『心印『兮」 面壁九歳」之声名尚"聞"古聖既"然"今人」 或流結跏

石高祖真蹟親在当山宝庫内

現永平玄透中識

印文即中

教外別伝正法眼藏吾。朝未常常得,聞言言別言,坐禅儀,則,無言今伝言。矣子先嘉禄中従言宋」土 見つ之前,軌則は者がすいを敷」然いが則が不」論は上智下愚で莫い簡さった利人鈍者で専」■"功夫なが正"是で弁道がの修証自不 籠未シ到ッ若シ得≦此ノ意ゥ如シ蘢ノ得ワ゚水ッ」■ッ■ノ靠ワヒ山゙当ヒ知゚正法自現前シ昏散先ッ撲』■若従」坐起「徐徐・ ^{トシテ}便ザ空ジ須臾ご即ザ失、冀が其心参学 / 高流久 / 習言』 万別千差「衹管「参禅弁道スヘシ何ン」 抛」 棒喝了之証契"未前是」思量分別,之所,能,解了。」也豈是為前神通修証,之所,能,知,也可以為前声」色,之外,威儀 安詳ー゙ジ而起ベシ不」応ィ、」 卒暴ゲ嘗ッ観ッ超凡越聖坐脱立亡ザ一任パハーッ此ノ」 力「矣況サ復ッ括パジ指竿針槌「之転機挙バ払挙」 鼻息微煌通*。身相既"調*欠気一」息*左右揺振**元兀*坐定**思;|量*"箇)不思量」底?不思量底如何*思量*>非思量 合...沓¨仏仏`之菩提''嫡,,」 禅」之要術すり也所」謂、坐禅、非 |是平常ナル者フナラ也凡ッ夫ー自界他方西天東」地等ッ持テム仏印アーフ½ニスホ宗風ア唯ッ務テ打坐ア被ヒ礙パ」 莫量虚の度型の光陰で保 嗣也可祖祖一之三昧了久少為計八恁麼十九四上了須少是上恁麼十小宝」 |任"《仏道》之要機"誰"浪"。"樂"?"。| 石火"加以"形質"如";草露"運命"似" |却シット自家ノ之坐牀ッ謾ニ去、」来セン他国ノ之塵境トリ 深習禅「心也唯っ是し」安楽」之法門すり也究」、尽い、菩提り之修証也すり公案」 ■象一勿」 レ怪ニュー真龍 清 |進^|直指端的/之道| 蔵自開ヶ受用如意ナラン 若シ錯シハ一 | 尊 | _ 帰ぶ本圀 歩『当面 貴。絶学無為之人 兀地 因有 「蹉過な既に得る 『電光』「倐」 トシテ動シ身ず 現成ジー羅 |那′非≒知 一雖を謂った

請○○○○不△獲」■パトッ赴シ而撰以之ッ矣昔日百丈禅師建テ連屋ア』 多端 之錯 広 有 ○○○学者知Է之》勿示混乱スキット矣禅苑清規"」曽ゥ有言坐禅儀」雖」順ハト(旺嚓ജ) |昧』没^之失||不ジ知;|言外之領覧ァ何人ッ不シ違ッ今」乃ッ拾ヤ見聞^之真訣ァ代ヤ心表^之稟受||而已 百丈」之古意『少ヶ添っ賾」師」之新条『所以 ||牀ッ能ッ伝コ少林ッ之風ッ不」同 |従前葛藤|

寛政庚申年六月日 越后比丘玄亀敬刻 愚按初,四圈,撰坐禅儀後,三圈,旧窠窟,,亦



了馬馬東不思考施達在星果非信心意 **參福者**辭室宜焉飲食節矣放捨諸緣 面目現前欽得性廣事急發性嚴事夫 同先近限之退步身心自然脫落本来 **松雞所以須花菜雪泉語公銀行須煙** 面疑九歲之費名尚聞古聖旣然今人 坐六年之聚師可見以林之傳心印写 出身之法路則被被圍之為生犯分為 。真難道途於入頭之邊量羧虧關於 獲替地之智通得道明心兮學衝天之 真順總起、約然失、心直能落會豊倍分 之兩頭者升然而毫發有差天地照隔 杖之手段大都不確富處写宣用修行 費功夫况字全體四出塵埃分數信拂 原夫道本圓通事假修證宗乘自在何 子高祖等勧坐禪儀

此意知正法自現前各數先僕 条現成羅龍未到名得此意如龍得水 安樂之法門也究置菩提之修護也公 福之要術也所謂坐權非習權也唯是, 成不思量成如何思量非思量此乃坐 息左右搖根兀兀坐定思量箇不思量 目須常開軍息微通身相民調公吳一 个数量型網對各掛上既 厚齒相者 不得左側右傾前既後仰要令耳 安左掌上兩大拇指面相往矣乃正身 衣帶可令齊整次右手安在足上左掌 上半跏趺坐但以左足壓右胜矣寬擊 趺坐光以右足束左睢上左足安右睢 清團或結跏趺坐或半跏趺坐謂結跏 皇為坐歐年奉富是數里物上用 > 連轉止容想額之測量英圖作用

"便空須更即失蓋其來學高流久習 石火加以形質如叫露運命似電光後 莫里度光底保任佛道之要機雜浪樂。 老錯一次當面迷過既得人身之機要 地却自家之坐拼讀去来他國之塵境 几地雖謂萬别千差私管參禪雜道何 地等持佛印一擂宗風惟勢力坐被礙 x平常者也凡大自界他方面大東 力夫正是辨道修證目不涤污趣向 然則不論上智下愚莫聞利人鈍者專 色之外成儀那非知見之前即則者數 也是為神通修證之所說知也可為實 極竭之證與未是思量分别之所能解 カ兵況復む指字針鉋之轉機楽拂挙 卒暴嘗觀超凡越聖坐脫立的「任此 名徒坐起徐徐動身安詳而起不應

原水子玄透中頭 副國 名局祖真題親在當山皇庫內 ろ松見尚之真鉄代心未之票受而已 沒之失不知言外之領閣仍人不遵今 師之新條則以略有學端之館廣有珠 會有坐神儀雞順百丈之告意必流蹟 の學者和之の過れ来神流活規 山林記憶が林之風不同徒前意味 之而撰之兵者自百大禪師建連屋 上縣本園因有杰等語。。。。不禮 生確候則與今傳京子先為禄中後宋 教外別傳山法服成告朝大管得闻利 藏自開受用如意 嗣祖祖之三珠久為法展頭吳佐廣寶 貴紀學無為之人合於佛佛之菩提倫 多为任真能精進直指端的之道尊